

札幌市 令和3年度 外国人医療受診サポート事業



SAPPORO

本事業は札幌市総務局国際部の委託を受け、(株)ビーボーンが実施します。
事業に登録していただくことで、次のサービスが利用可能になります。

- ・医療機関の情報を多言語で検索できるウェブサイトへの掲載
- ・多言語オペレーターが外国人患者の受診予約を代行
- ・医療通訳ボランティア（英語・中国語）の派遣
- ・来院時の電話通訳（20言語、24時間365日）

無料



札幌市令和3年度
外国人医療受診サポート事業



本事業登録専用サイト

https://beborn.jp/sapporo_hospitalreserve.jp

Sapporo Hospital
Reservation
Hotline



登録料および掲載料の負担はありません。



電話通訳の通訳料の費用負担はありません。

※通常の電話代は発生します



外国人患者様の受診を外国語でサポートすることができ、医療機関の負荷を軽減することができます。

登録医療機関一覧

エリアで絞り込む

T Q

テキスト検索

Q

<本事業の流れ>

Step

①

本事業登録専用サイトの登録フォームに入力いただくか、同サイトより登録票ダウンロードしてメールもしくは、FAXを事務局へ送信してください。

Step

②

事務局が貴院の情報を多言語（英語・中国語・韓国語・ベトナム語）に翻訳して検索ウェブサイトに掲載します。

Step

③

外国人患者が医療機関を選択して、受診に必要な情報を事務局に送信します。

Step

④

事務局が登録医療機関への予約調整を代行するとともに、必要に応じて通訳ボランティア（英語・中国語）を手配します。
通訳ボランティアの手配ができない場合、または英語と中国語以外の言語については**20言語の医療サポート電話通訳サービスを無料で24時間365日**ご利用いただけます。

※本事業は、2022年3月31日までを予定しています。次年度については、今年度の利用実績などをもとに別途検討します。

事業委託者：札幌市総務局国際部交流課 担当：太田（真）、菅原 TEL：011-211-2032

事務局：株式会社ビーボーン 担当：パークレー、太田

TEL:092-286-9367（平日9時～17時） / メール：sapporo_hospitalreserve@beborn.jp（24時間）